**第５回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議**

日時：令和６年８月３０日（金曜日）午前１０時００分から午前１１時００分まで

場所：大阪府庁本館５階 議会特別会議室（大）

**■会議の公開について**

本日の会議については、前回会議で委員の皆様にご承認いただきました通り、公開にて開催させていただく。

**■議事１　第一次答申（案）について**

　事務局より、第一次答申（案）について、第４回会議における各委員の意見を踏まえた修正内容について説明。その後、事務局も交えて意見交換。

（福島会長）

　まず、委員の皆様方のご意見を頂きたいと思います。

（清水委員）

この短期間に議論を深めることができたこと、その内容をわかりやすく第一次答申（案）としてまとめていただけたことに、本当に感謝を申し上げたい。

この答申にもあるように、コロナ禍が収束し観光需要が戻ったことで、観光客、特に外国人の方がたくさん来られるようになり、その受入体制がどうしても必要になってきている。その対応のための負担を観光客に求めることは、仕方がないことだと考える。日本に比べ、海外では宿泊税の理解が進んでいるので、外国人観光客が宿泊税をそこまで負担に感じることはないと思う。

ただ、日本においては、導入する自治体が増えてきてはいるが、海外に比べて導入が遅かったことなどもあり、宿泊税はまだまだ理解を得られていない。そのため、関係者に丁寧に説明していく必要があると思う。

一方、大阪府の今回の改正案については、免税点撤廃という結論には至っていないことから、抜本的な改正ではないという印象をもっている。ただ、免税点が5,000円に引き下げられることで、これまでの数倍の宿泊事業者に、宿泊税を徴収する負担が生じることとなる。この部分については、答申にも記載されているが、大阪府側の宿泊税を徴収するための人員を増員したり、宿泊事業者向けの説明の機会を多く設けるなど、可能な限りサポートをお願いできればと思っている。

また、今回の議論の中で、5万円以上の宿泊者に対して1,000円の税率を課すという、高額宿泊者への課税強化の話もあった。今回は改正を見送ったが、今後宿泊料金の単価が下がるということは考えにくいと思うので、時期を見て、改めて高額宿泊者への課税強化については考える必要があると思う。

（中野委員）

これまでの数回にわたる会議をまとめていだき、ありがとうございます。委員の意見がしっかりと反映されていると思う。

今回の改正を通じて、世界の旅行者に選ばれる大阪を実現できるよう、しっかりと宿泊税を活用していただきたい。

加えて、大阪府民の方が、この財源により、大阪のまちが良くなったと誇ることができるように活用いただきたい。そのためには、もっとうまくアピールすることも必要。皆さんが納得できるように、宿泊税の活用内容を発信していく、この点も大事だと考える。

（藤田委員）

様々な議論について、答申にまとめていただきありがとうございました。

国際観光都市として大阪が一層飛躍するために、この財源をぜひとも有効に活用いただきたい。

検討段階においては、大阪商工会議所が意見聴取し、ゴミの問題、トイレの問題、それから安心・安全・快適に過ごせる受入環境の整備などについて、事業者の皆様の声をご報告させていただいた。この点について、答申にもしっかりと盛り込まれており、うれしく思う。

お願いとしては、新たに特別徴収義務者になる事業者が多数いることから、清水委員の意見同様、この制度改正の周知徹底と、例えばシステムの導入・改修などで事務負担が重くなりすぎないようにするなどの事業者支援に取り組んでほしい。

（山口委員）

この間、非公開の審議も含めて、各委員のそれぞれのご見識、またそれらを丁寧にまとめあげた事務局の皆様に、本当に心より敬意を表したい。第一次答申ということで、宿泊税に限っての内容となるが、異論なく受け止めている。

とりわけ私は、文化やまちづくりの分野での貢献ということで、この委員をさせていただいてきた。14ページにある、今後の弾力的な運営に向けた基金化について、行政需要の直接的な事業実施のための新たな手段として、宿泊税が目的税として効果的に活用されていく上での手がかりを示した答申ということで、さらなる制度の充実に向けた重要なまとめができたと捉えている。

（片岡委員）

まずは、宿泊税の意義に関する周知や理解促進も記載したうえで、答申をまとめてくださりありがとうございました。やはり、宿泊税制度の意義について、観光客、旅行客、そして府民の皆様に理解いただきたいという思いがある。

今後の提案とはなるが、観光目的以外での宿泊者への還元ということも今後考えていくべきではないかと考えている。観光客と観光目的以外の宿泊者、観光産業の方々、そして何よりも府民、受入先の府民の方々、それらの全ての側面でWin-Win-Win-Winとなる、そういった関係性が導かれるような宿泊税の活用やその部分の情報発信についてぜひ実現いただきたい。

最後に、上記Win-Win・・・の関係性を構築する切り口の一つとして、やはり今回の柱にも挙がっている、安心・安全に関する取り組みが非常に重要になってくると思う。観光防災に対して、様々な取り組みを実施し、拡充を図ってもらえればと考えている。

（田中委員）

答申としてはよくまとまっているなという印象がある。

少し、今後の課題も含めた、感想を申し上げたい。

まず、宿泊税制度自体の必要性について。これは、急激に増大する行政需要を観光客に賄ってもらうということで宿泊税を導入したという、宿泊税導入の根拠をより明確にすることが求められるのではないかという点。

そのためには、少なくとも３つの要素があるだろうと考えている。１つ目は、行政需要とあるが、行政が行うべき事業とは何なのかという点。２つ目は、その事業を行うための財源の問題。３つめは、その財源を誰が負担すべきかという点。この３点を繰り返し考え続けることが必要なのではないかと思う。

次に、宿泊税で実行していく新規事業について。これは、今後の課題になると思うが、新規事業については、一時的なイベントに留まることなく、長期的な視点をもって事業化を進めるとともに、事業の必要性について府民に説明していく責任があると考える。

最後に、免税点について。今回免税点を5,000円とした考え方については合理的なものだと思うが、今後の検証を含めて、この判断のベースとなった、簡易宿所の宿泊単価については注視していく必要があると思う。なお、大阪府が免税点を基本的に維持するという点については、大阪の今までの歴史・伝統を踏まえた仕組みとして、これでよいのではないかと思っている。

（福島会長）

各委員からの意見を受けて、本日示された第一次答申（案）については、特に修正はなしということでよろしいですか。

（各委員）

　異議なし。

（福島会長）

それでは、本日示された資料を第一次答申としてまとめさせていただきます。

本日も含め、5回の会議を通じて、各委員の皆様方と、現場の状況も踏まえた丁寧な議論ができたことについて、取りまとめ役の私としては、まずもってお礼と感謝を申し上げたいと思います。

私の思いとしては、大阪に来られるお客様のニーズが多様化、変化してきている中、お客様満足度を高める、リピートに繋がる、ニーズに合致した政策の展開を進めていただきたいと思う。

加えて、一番大事な視点として、お客様がこられるまち大阪、この魅力を、どれだけ創っていくことができるかに尽きると思います。行政も、経済団体も、民間企業も含めて、さらに大阪の街の魅力を、向上できるよう協力して取り組んでいただきたいと思います。そして、そのための大きな財源として、ぜひ宿泊税を活用して欲しいと私は考えています。

委員の皆様、大阪府事務局の皆様、ありがとうございました。

**■第１次答申の手交**

　福島会長より、松阪府民文化部長へ第一次答申を手交

（事務局）

これをもって、第５回大阪府観光客受入環境整備の促進に関する検討会議を閉会する。